スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【岐阜県北方町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	岐阜県北方町
担当課名	北方町教育委員会　教育課
電話番号	０５８－３２３－１１１５

１．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	18,650人	部活動数	１７部活 （うち運動系１２部活）
公立義務教育学校数	２校	町の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立義務教育学校生徒数	５５２人	町の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

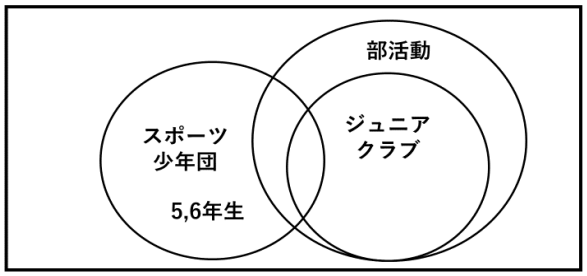
地域連携・地域移行における北方町の現状・課題

本年度より、町内の1中3小学校を再編、2校の義務教育学校を開校した。昨年度まで、１つの中学校で部活動を実施していたこともあり、継続して合同部活動として実施できるように運営している。運営体制においては、4月当初から、部活動、ジュニアクラブ、また、スポーツ少年団、部活動への体験入部を希望する学園の5,6年生の集合体を「北方学園クラブ」ととらえ、義務教育9年間の一貫した指導を目指している。（左図：北方学園クラブ）また、狭義では、各種目における北・南学園の合同チームを「北方学園クラブ」ととらえ、練習はもとより、大会やコンクール、行事等への出場・参加できるようにしている。

北方学園クラブを発足した中で、以下の三点を課題としている。

【課題１】 スムーズなスタート
２つの学園の生徒（児童）が安心して、のびのびと活動できるようにすること
【課題２】 地域移行
主に土曜日に行っている部活動の指導を少しずつ、社会人コーチ・指導者に委ねていくこと
【課題３】 義務教育９年間の一貫指導
スポーツ少年団、及び町内の5,6年生が、後期課程（中学生）の活動（主に部活動）を体験できるようにすること

北方学園クラブ

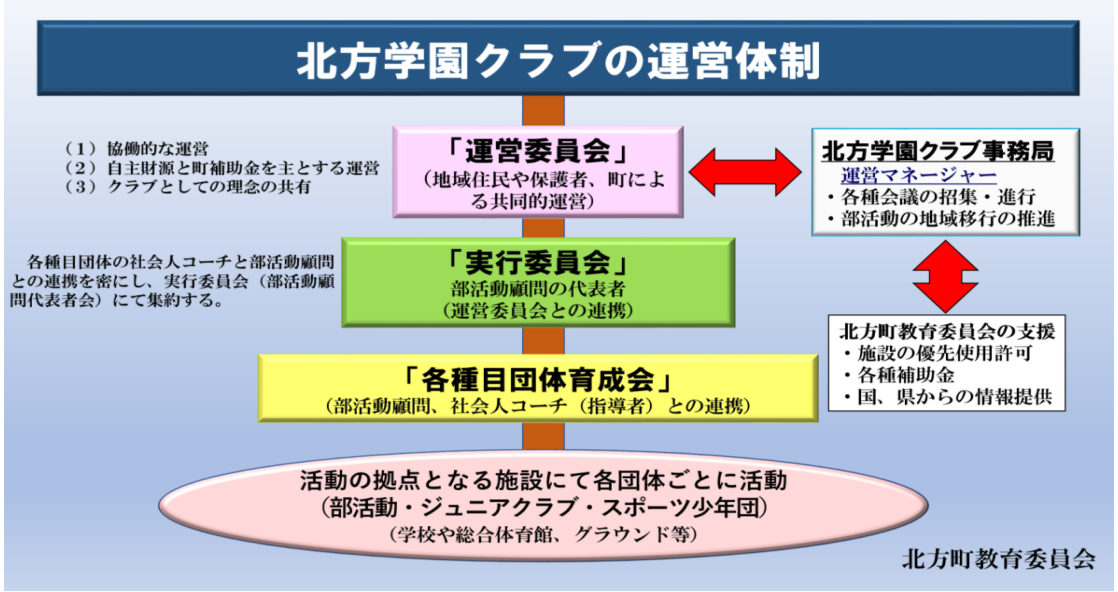


◇運営委員会・・・PTA代表、種目団体代表（運動系:１２、文化系:5）、学校関係者
※種目・・・野球、バスケ（男・女）バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス、合唱、美術、英会話、パソコン、家庭科
※種目代表者は、現在、すべて社会人指導者、部活指導員（家庭科は欠員）
◇実行委員会・・・部活動顧問代表者、学校関係者

2．実証内容と成果

運営体制･役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（教育課）
学校教育担当…県との連絡調整、補助金の申請、報告等
社会教育担当…社会人指導者の採用及びスポーツ少年団との連絡調整
運営マネージャー（会計年度任用職員）…運営委員会、実行委員会、部活動担当者会の計画運営、関係機関との連絡調整

年間の事業スケジュール

月	内容
４月	○北方学園クラブ発足式　○部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会
５月	○部活動担当者会
６月	○部活動担当者会
７月	○学園クラブ調査　○部活動担当者会
８月	○第１回北方学園クラブ運営委員会　○第１回北方学園クラブ実行委員会
９月	○部活動担当者会
１月	○学園クラブ調査　○部活動担当者会
３月	○北方学園クラブ運営委員会、実行委員会

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

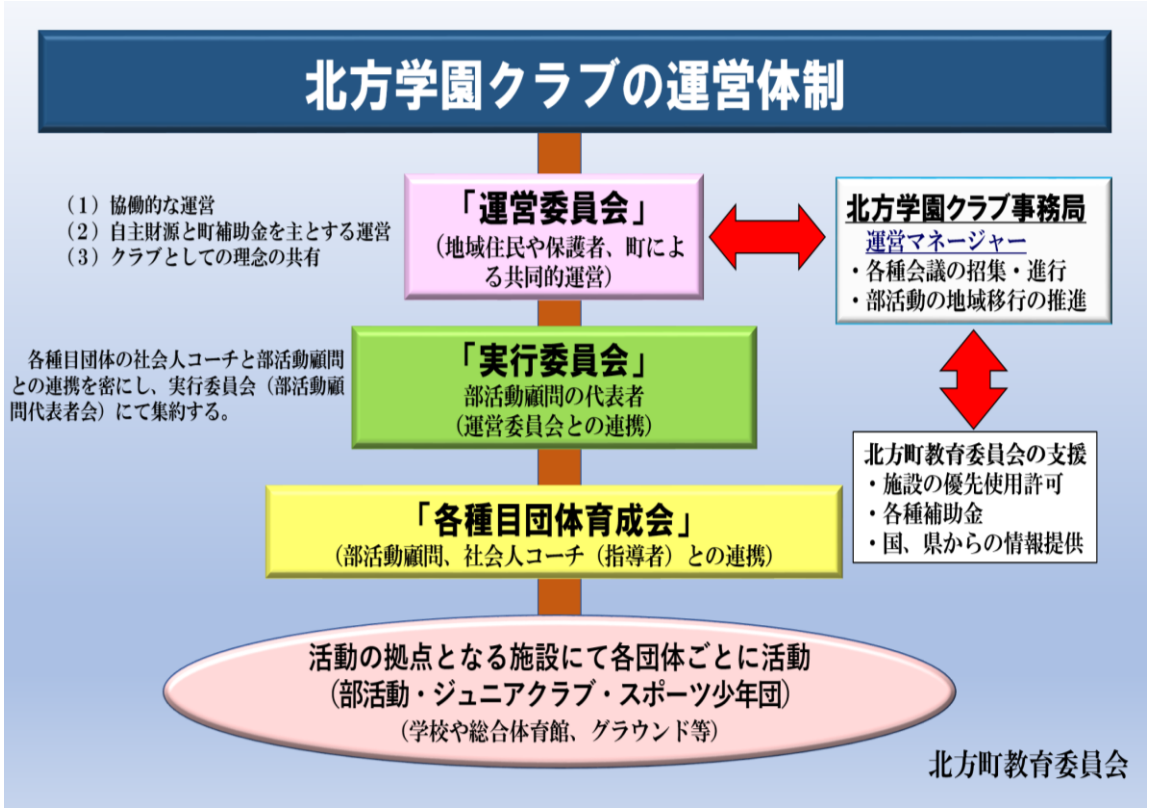
拠点校数	２校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	野球、バスケ（男・女）バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス、（以下は文化系　合唱、美術、英会話、パソコン、家庭科）
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	１２部活 （文化系を含めると17部活）		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	北学園・南学園
地域クラブ活動に移行した部活動数	１２部活 （文化系を含めると17部活）
地域クラブ活動で実施した種目	１２部活 （文化系を含めると17部活）
運営団体名	北方学園クラブ
運営類型	その他の運営型（各種目団体育成会）
１か月あたりの平均的な活動回数	月１０回程度
指導者の主な属性	町の社会人指導者
活動場所	学校体育施設、社会体育施設
主な移動手段	保護者による送迎、自転車、徒歩
１人あたりの参加会費等（年額）	各種部活動により異なる （例）陸上：7,000円、野球20,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図



2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

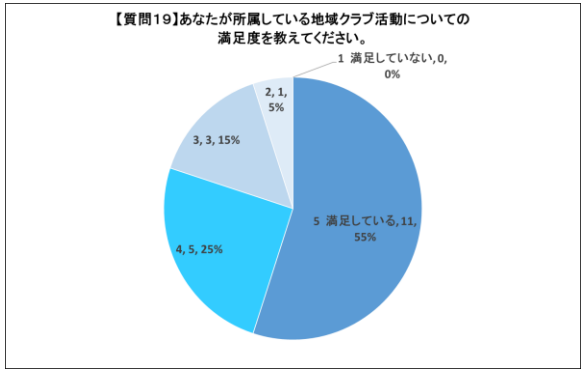
▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

・土曜日の部活動、日曜日のジュニアクラブの活動を社会人指導者の指導にできるように、各部活動につき、2名の社会人指導者の確保をした。
・社会人指導者からの紹介や保護者会からの推薦等から確保に努めた。
・社会人指導者の情報収集はクラブマネージャーや各校の部活動担当教頭、面接については、教育委員会事務局が担当する等、役割分担を明確にした。

取組の成果

・２校の義務教育学校８年生１０８人を対象としたアンケートの結果、回答者の８０％が「地域クラブ活動に満足している。」という肯定回答を得た。
・運動系部活動の主顧問１２人を対象としたアンケートでは、部活動の負担について、８人の顧問が「適当である」、４人の顧問が「もう少し負担が少ないとよい。」という回答を得た。
・運動系の部活動指導員が、１３人であったが、年度途中に２人追加することができた。さらに、現在月４回分の社会人指導者の謝金を増やし、社会人指導者の指導の機会の確保を図っていく必要がある。



特に工夫した事項

・社会人指導者の確保において、保護者会やスポーツ少年団からの紹介や以前から指導する社会人指導者の指導方針等を考慮し、教育委員会事務局が面接、採用することで、指導の一貫性の担保を図り、保護者の信頼を得ることができた。
・年に５回程度、北方学園クラブ運営委員長、両学園の部活動担当教頭、クラブマネージャーで構成する部活動担当者会を開き、活動の状況及び社会人指導者の状況を確認した。

今後の課題と対応方針

・部活動の顧問教員がいないときに、生徒同士のトラブルが発生し、「解決までに時間を要したため、社会人指導者に対して生徒指導上の問題や指導の在り方について研修を行う。
・さらなる社会人指導者の充実を図るために、社会指導者の報酬のアップや教員の兼職兼業による社会人指導者の確保を行う。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

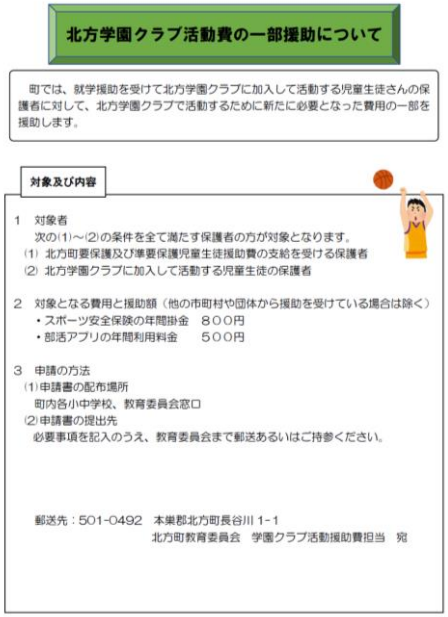
・就学援助を受けて北方学園クラブに加入して活動する児童生徒の保護者に対して、北方学園クラブで活動するために新たに必要となった費用の一部を援助した。（部活動アプリ500円/年、スポーツ安全保険800円/年）

取組の成果

・就学援助を受けている対象へ支援できるように、北方学園クラブ活動援助費支給要綱を作成、保護者への周知を進めることができた。
１２種目の部活動には、２校の義務教育学校の生徒３００人の生徒が入部している。その中で、対象の４３人のうち、１６人の申請があり、支給した。

特に工夫した事項

・就学援助を受けている保護者に対し、社会教育担当が、チラシ等作成及び配付の各校への依頼、申請や給付手続きを行った。



北方学園クラブ活動費の一部援助について

町では、就学援助を受けて北方学園クラブに加入して活動する児童生徒さんの保護者に対して、北方学園クラブで活動するために新たに必要となった費用の一部を援助します。

対象及び内容

1　対象者
次の(1)～(2)の条件を全て満たす保護者の方が対象となります。
(1) 北方町要保護及び準要保護児童生徒援助費の支給を受ける保護者
(2) 北方学園クラブに加入して活動する児童生徒の保護者

2　対象となる費用と援助額（他の市町村や団体から援助を受けている場合は除く）
・スポーツ安全保険の年間掛金　８００円
・部活アプリの年間利用料金　５００円

3　申請の方法
(1)申請書の配布場所
町内各小中学校、教育委員会窓口
(2)申請書の提出先
必要事項を記入のうえ、教育委員会まで郵送あるいはご持参ください。

郵送先：501-0492　本巣郡北方町長谷川1-1
北方町教育委員会　学園クラブ活動援助費担当　宛

北方学園クラブ活動援助費支給のチラシ

今後の課題と対応方針

・一部援助について、周知する時期が秋以降になった。今後は、４月の北方学園クラブ運営委員会や実行委員会等で、社会人指導者、部活動顧問、保護者会に早期に周知し、申請の手続きを円滑にできるように進める。
・部活動アプリを活用する部活動が少なかった。今後、別の費用等の負担支援について検討する。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
北方学園クラブの設立準備	北方学園クラブの設立準備	北方学園クラブの発足	北方学園クラブの充実

◇北学園クラブ設立に向けての主な議題等

・スポーツ少年団の加入
・合同チームとしての大会出場の可否
・部活動地域移行に伴うクラブの在り方、教員の負担軽減
・備品の購入について
・合同チームとしての練習場所
・運営資金について（指導謝金、部費の徴収、配分）
・準備クラブとしての活動紹介
・研修会、講習会の実施
・運営マネージャー

◇北学園クラブ設立に向けての主な議題等

・社会人コーチの委託、紹介
・地域移行に関わる岐阜県の取組
・北方学園クラブの庶務担当の所在
・部活動調査
・部活動アプリ説明会
・指導者研修会及び育成会へ説明
・地域移行に関わる県からの説明
・北方学園クラブのスタートに向けて（指導者、平日の部活動、活動場所の確認、部活動アプリ、ス保険、合同チームとしての出場の可否）
・令和５年度の設立式について

◇北方学園クラブでの主な議題等

・各校にて、学園クラブ発足式の実施
・部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会（社会人指導者の委嘱、運営についての説明）
・部活動担当者会（部活動の状況について、練習会場の鍵の受け渡し、大会やイベントの予定確認、大会出場に伴う補助金の申請、熱中症予防のための中止判断、規約の見直し）
・北方学園クラブ運営委員会及び実行委員会の実施（学園クラブ調査の報告、各種目の活動報告、運営上の課題、５・６年の部活動体験、部活動顧問の負担感等）

令和３年度４回行われた話し合いから、令和４年度野球とソフトボールが他団体に先駆けて、「北方学園準備クラブ」として活動した。北方学園準備クラブのマネージャー（事務局）は、教育委員会（生涯学習センター）に配置した。他団体が令和５年度以降円滑に活動開始ができるよう２団体の実践を他団体へ紹介した。

北方学園クラブ設立に向けて、月に１回程度、教育委員会事務局が提案し、県教育委員会体育健康課からの地域移行に関わる説明や大学教授による助言を受け、準備を進めた。

発足後は、運営委員会や実行委員会、部活動担当者会にて、活動状況や部活動顧問の負担についてヒアリングを行い、改善策を見出した。

３．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
休日部活動の地域移行（野球・ソフトボール）	休日部活動の地域移行（１７全ての部活動） 野球、バスケ（男・女）バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス、 （以下は文化系　合唱、美術、英会話、パソコン、家庭科）		

【部活動の取組】
○平日の部活動（週３回）の指導については従来通り、部活動顧問が行う。
○平日の部活動（運動系）において、種目合同の基礎トレーニングを行えるように進める。
○休日の部活動は社会人指導者、部活動指導員が行う。

【社会人指導者の確保】
★令和６年度から社会人指導者の謝金について、月４回から月６回までに予算措置を行う。
★令和６年度から社会人指導者について、教員の兼職兼業を検討する。